

ほ乃ぼの園施設利用料

令和5年4月1日

①介護サービス費自己負担金 月(30日換算)

本館	1日当たり	1割	2割	3割
要介護1	788単位	23,640円	47,280円	70,920円
要介護2	836単位	25,080円	50,160円	75,240円
要介護3	898単位	26,940円	53,880円	80,820円
要介護4	949単位	28,470円	56,940円	85,410円
要介護5	1,003単位	30,090円	60,180円	90,270円

認知症専門棟	1日当たり	1割	2割	3割
要介護1	864単位	25,920円	51,840円	77,760円
要介護2	912単位	27,360円	54,720円	82,080円
要介護3	974単位	29,220円	58,440円	87,660円
要介護4	1,025単位	30,750円	61,500円	92,250円
要介護5	1,079単位	32,370円	64,740円	97,110円

②その他加算(全利用者) (負担割合1割) 月(30日換算)

サービス提供体制強化加算 I	22単位/日	660円
科学的介護推進体制加算 II	60単位/月1回	60円
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	33単位/月1回	33円
初期加算(入所後30日)	30単位/日	900円
入所前後訪問指導加算 I (入所時1回のみ)	450単位/月1回	450円
安全対策体制加算(入所時1回のみ)	20単位/月1回	20円

③その他加算(該当利用者)

短期集中リハビリテーション加算(入所後3か月)	240単位/日	7,200円
認知症集中リハビリテーション加算(入所後3か月)	240単位/日	7,200円
夜勤職員配置加算(認知症棟以外)	24単位/日	720円
療養食加算(1食につき)	6単位/食数	540円

④介護処遇改善に係る加算

介護処遇改善加算 I	上記加算合計の3.9%
介護職員等特定処遇改善加算 I	上記加算合計の2.1%
介護職員等ベースアップ等支援加算	上記加算合計の0.8%

⑤居住費・食事

	居住費		食費		居住費・食費合計額
基準額	377円	11,310円	1,445円	43,350円	54,660円

負担限度額認定有(非課税世帯で市町村より認定を受けた方)

第1段階(生活保護等)	0円	0円	300円	9,000円	9,000円
第2段階	370円	11,100円	390円	11,700円	22,800円
第3段階①	370円	11,100円	650円	19,500円	30,600円
第3段階②	370円	11,100円	1,360円	40,800円	51,900円

※特別室ご利用の場合は、1人部屋 680円/日 2人部屋 180円/日が追加となります。

⑥その他利用料

日常生活費・教養娯楽費	300/日	9,000円
私物の洗濯	300/回	

理美容サービス等費用はその都度実費

①～④までの合計についての負担割合額に⑤、⑥の額を合わせた額が利用料となります。